



港区新橋5-15-5
交通ビル3F

国労東日本本部

発行責任者 伊藤秀樹
編集責任者 伊藤隆夫

2006年6月30日

第644号

定価 20円

組合員の購読料は
組合費に含まれています

もう一人の仲間を国労に
**国労加入を
大胆に訴えよう**

アドレス <http://www.e-nru.com>

中労委において、「バッジ事件」を含めた、 包括的和解協議がスタート!!

昇進差別事件の和解以降、 配転・出向等40事件で7回の協議

昨年10月31日の中労委における昇進差別事件の和解以降、12月からは「配転・出向差別事件等40事件」の和解協議が開始されました。

組合側は、救済申立対象者の救済及び現在の諸問題（懸案事項）の解決を求めるとともに、JR東日本に対し謝罪と解決金の支払いを求めてきました。この間、中労委の和解協議と併行し、東北バス会社への出向を求めていた「出向差別事件」の救済申立者が東北バス会社への出向発令が行われるなど、一定の人事異動も実施されてきています。

既に、中労委を舞台にした和解協議も7回を重ねています。

中労委、バッジ事件を含む包括的解決 に向け、係争事件一括和解協議を提起

4月27日、中労委・第6回調査の席上、中労委から「今後の和解協議について、これまでの和解の実績を踏まえ、バッジ事件も含めて和解協議を進めることが適切である」との考えから「労使それぞれの立場において、出向・配転等事件のみならず、バッジ事件も含めて包括的に解決することによって、将来のより良い労使関係の構築」を図る観点から、現在、労働委員会に係争中の全ての事件を一括して和解で解決を図ることが提起されました。

(次頁に続く)



出向・配転・バッジ等差別事件弁護団・機関代表者会議（6月7日）

中労委・都労委に係争中のバッジ事件の概要

会社	係争箇所	申立地本	初審地労委	救済対象者数 (延べ人員)
JR東日本	中労委	仙台地本	宮城	59名
			福島	14名
		千葉地本	千葉	4名
		東京地本	埼玉	1,046名
		神奈川	9,239名	
	都労委	東京地本		9,732名
JR貨物	中労委	東京地本	神奈川	81名

2004年9月16日、中労委に係争中であった「配属差別事件」の和解成立から「昇進差別事件」の和解成立を経て「出向・配転等40事件」の和解調査を4月27日で6回にわたって行ってきました。

この間、「平成17年度昇進試験」の合否結果を見る時、「健全な労使関係」「公平・公正」な人事にむけ改善が進んでいることを国労東日本本部は前向きに受け止めてきました。

私たち国労東日本本部は、今日まで中労委の場を通じて「係争事件」の和解協議を進めながらも「労使の信頼関係」「正常な労使関係」の確立を最重要課題として位置付けてきました。しかし、平成18年度採用者が職場に配属された4月24日の週には東労組地方本部主催の新入組合員歓迎会に支社長・勤労課が出席しているとの報告を耳にしています。このような事象が支社レベルで行われている事実はきわめて残念であり、「正常な労使関係」に疑念を抱かざるを得ません。

さて、係争中の「バッジ事件」を和解協議のテーブル作りにご尽力を頂いた中労委、山口会長をはじめ、渡辺公益委員・福岡・松井両参与委員に心から感謝申し上げます。

しかし、「出向・配転等40事件」に関する会社人事動向、「平成18年度昇進試験」の合否動向、地方の「労使関係の改善」「職場の差別感の解消」など、5月12日の地方代表者会

議において多くの意見を頂いております。

「バッジ事件」については、中労委結審から12年の歳月が経過しております。この間、「神奈川バッジ事件」は東京高裁で組合主張が認められた判決が最高裁上告棄却で確定し、関係組合員の不利益の回復が実現しております。

「バッジ事件」を和解対象事件とするに当たって、国労東日本本部の基本的考えは、バッジ着用組合員の実損回復が図れることにすることを強調しておきたいと思っております。

国労東日本本部は、JR発足以降約20年間にわたって職場での「不公平感」の解消にむけ「出向・配転等40事件」「バッジ事件」の包括的な和解に向けた

協議に前向きに臨みたいと考えます。

国労東日本本部は、4月27日の第6回調査にて「渡辺公益委員」から「包括的に解決することによって、将来のより良い労使関係を構築する」ことの大切さをご指摘頂きました。

このことが、現在首都圏で多く発生している「輸送障害」など一日1,600万人のお客様にご利用頂いているJR東日本として、「安全な輸送」「安心」してご利用頂ける鉄道輸送実現に労働組合としても今日以上に全力を挙げる所存であります。(6月2日に行われた、第7回中労委和解調査での伊藤委員長による「国労の態度表明」)

「バッジ事件」を含めた 包括的和解協議にあたって

国労東日本本部 執行委員長 伊藤秀樹

国労東日本本部は、中労委の提起に対し「持ち帰り検討する」旨を明らかにするとともに、中労委の提起を踏まえ5月7日の執行委員会を初め各地方本部代表者会議及びバッジ事件関係弁護士会議などを開催し、組合側として「包括的和解協議に応じる」ことを確認、決定してきました。

包括的和解には実損回復が不可欠、 和解協議に全力を尽くす

バッジ事件は、中労委において1994年に結審して以降すでに12年が経過していますが、「分割・民営化」JR発足前後において、当時の鉄道労連と国鉄当局及びJR各社が一体となって「国労解体」を錦の御旗にした不当労働行為が白昼公然と吹き荒れました。このような不当な攻撃に対し、仲間を信頼し、共に励まし合い国労解体攻撃を跳ね返す粘り強い反撃が職場で展開されました。その当時の象徴的な闘いがバッジ事件であり、「たかがバッジ、されどバッジ」でありました。

今課せられている課題は、単なる事件処理ではなく、実損回復や職場での不公平感を払拭するとともに、今後再びこのような不当労働行為を惹起することのない正常かつ健全な労使関係確立に向け確かな一歩となる和解でなければなりません。そのためにも全体状況を正しく把握し、慎重に和解協議に臨むと同時に全力を尽くすことが求められています。和解協議の前進に向け、全ての職場から取組みを強化しよう。

千葉地本で「拡大分会長会議」を開催

千葉地方本部は、5月24日、千葉市民会館において拡大分会長会議を開催しました。志津副委員長の司会で会議が進行されました。土井委員長の「千葉地本で1名組織拡大できた。国労の組織的な将来展望を確立しよう！」という挨拶の後、中央本部の久保業務部長から「国鉄闘争の到達点と課題」、東日本本部の高野書記長から当面する取組みについて提起がされました。

<中央本部 久保業務部長の提起>

(1) 運動の到達点・課題

- 国鉄闘争の政治的全体解決を目指す「主体的力量・主体的条件」が形成されつつある
- 課題 = 集会から共同した力による行政要請・政治対策へ発展

(2) 政治対策の到達点と課題

- 労働戦線への協力体制の構築
- 政党への協力要請 野党対策・与党対策
- 地方自治体と行政対策
- JR対策

情勢を打開するまでには至っていないが、着実に協力体制が広がってきている。

<東日本本部 高野書記長の提起>

(1) 安全・安定輸送確立、労働条件改善に向けた取組み

NF2008における今後の駅のあり方について
「エリア異動」「東京フランチャイズ異動」について
シニア雇用について

(2) 中労委和解協議の経過、今後の進め方について

(3) 組織強化・拡大の中間総括と今後の取組みについて

これまでの取組みと組織拡大の現状

平成採用者の現状と他労組の動き

今年度の新入社員の状況と国労の取組み

本部・東日本本部の提起の後、千葉地本小林書記長からは、解雇撤回・JR復帰の闘いを始めとする国鉄闘争について、06春闘について、反合理化・労働条件改善の闘いについて、安全に対する取組みの強化、「昇進試験」の取組みの強化、組織強化・拡大について、当面のたたかいについて、が提起され討論に入りました。



<発言内容>

- 週刊金曜日に安全問題に関する記事を掲載したことで処分を受け地本には世話になった。今後運動として返していきたい。
- 安全・安定輸送が脅かされている。会社は安全対策として朝の通勤ラッシュ帯に早出体制をとっている。事故対策については、抜本的な対策が必要である。
- 憲法改悪を許さない闘いと国鉄闘争を結合させる取組みが必要である
- シニア雇用について継続して受験しない理由は劣悪な労働条件にある。60歳を過ぎても働き続けられる条件を確立してほしい。
- 賃金差別として「バッジ事件」を提訴した。組合員に説明しないで判断することは無謀である。当事者の意見を聞く姿勢を持ってほしい。
- 出向問題として、苦情処理の手続き・団交出席のルールを作るべきである。懲罰的な出向発令が出されている。

<答弁>

- 憲法改悪に対する闘いについて国労弁護士とも相談している。大会方針に生かす努力をする。
- 安全問題については、会社に対して抜本的に改善することが必要だと考えている。メンテ合理化の確認事項が守られていない事象について見直し要求の作成をしている。
- 和解協議については、中労委から提起を受けて機関会議を開催して協議し対応してきた。組合員の意見については、今後の和解協議に活かしていきたい。
- シニア雇用については、今後の技術継承も含めて要求の骨子を作成している。
- 出向問題については、出向会社ごとに「申」をたてた。苦情処理の扱い、出向者の団交参加については各地方の状況を把握しながら進めていく。

会議は最後に、千葉地本小林書記長のまとめをして、土井委員長の団結がんばろうで終了しました。

がん予防・検診から
治療まで、とことん支援！
ご契約は満80歳まで

健康支援金をプラス！
通院も入院も同額保障に！
がんの保障 + 肺炎・ケガの保障
21世紀がん検診 + 新健康応援MAX
メデイカルチェック

■募集代理店
アベニール 株式会社 〒105-0004
港区新橋5-15-5 交通ビル3F
TEL 03-3437-6810 FAX 03-3437-6822

<引受保険会社>
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
東京第三営業本部 第三支社
〒163-0456 新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
Tel.03-3344-1889 Fax.03-3344-4036

資料請求いただいたお客様の個人情報の利用目的は、アフラックの各種商品やサービスの案内・提供・維持管理となります。

◎詳しくは、パンフレットや「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

AFN広告-2005-090-0510015 6月3日